

お知らせ版

斑鳩町役場  
TEL 0745 (74) 1001  
fax 0745 (74) 1011  
ホームページ：  
https://www.town.ikaruga.nara.jp/  
メールアドレス：  
info@town.ikaruga.nara.jp



いかるが  
斑鳩

掲載しているイベント等の情報は、6月4日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

= 健康マイレージポイント対象事業です

催し

子育て支援講座  
「もしもの時のために  
救護法をマスターしよう」

子育て支援課

(☎0745)⑤1152

日本赤十字社の幼児安全法短期講習です。乳幼児の応急処置について学びましょう。

日時 7月19日(金)

午前9時30分～11時15分  
(受付 午前9時20分)

場所 生き生きプラザ斑鳩  
2階 大会議室

講師 日本赤十字社奈良県支部

服装 動きやすい服装

持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード

定員 10人(先着順)

申込 6月17日(月)～28日(金)に子育て支援課へ電話でお申し込みください。(無料託児あり)

※託児(生後満5か月)を希望する場合は、当日午前9時20分までに生き生きプラザ1階療育ルームまでお越しください。



トピックス

催し

募集

お知らせ



なっやすみ

親子で料理にチャレンジしましょう

中西町長と料理をしながら一緒にいろいろなお話しをしませんか。お米づくりの話もあるよ。

保健センター (☎0745-70-0001)



親子料理教室

日時 7月23日(火)  
午前10時～午後1時  
場所 保健センター 調理実習室  
対象 小学生の親子  
定員 15組(先着順)(親子1組につき保護者の参加は1人まで)  
持物 エプロン、三角巾、マスク、ふきん・台ふき各1枚、筆記用具、健康マイレージポイントカード  
費用 保護者・子ども各500円  
申込 6月18日(火)～7月16日(火)

育てよう  
食べる力!



キッズトントン教室

おにぎりを作ったり、包丁を使ったり、本物が大好きな子どもと一緒にクッキングにチャレンジしましょう。  
日時 8月26日(月)  
午前10時～午後1時  
場所 保健センター 調理実習室  
対象 2歳～就学前の親子  
定員 15組(先着順)  
無料託児あり(先着5人・生後5か月～2歳未満)  
持物 エプロン、三角巾、マスク(保護者)、ふきん・台ふき各1枚、筆記用具、健康マイレージポイントカード  
費用 保護者・子ども各300円  
申込 6月18日(火)～8月19日(月)

ワクワク  
達成感!

## 家族介護教室

地域包括支援センター

(☎0745⑦4000、  
0745⑦45666)

介護が必要になった場合、在宅での介護を望む人が多くなっています。介護保険のことや介護のポイント・工夫等について学ぶことで、介護をする人も、介護をしてもらう人も負担を軽減することができます。実際に在宅で介護をしている人だけでなく、介護に関心がある人もぜひご参加ください。

**日時** ①7月8日(月)  
②7月22日(月)

**場所** 両日とも午後2時～3時30分  
生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室

### 内容

①「十分な栄養を口から摂り続けるために」

加齢に伴う身体の変化や効率よく栄養を摂る方法、食べやすい・飲み込みやすい調理のポイント等について、管理栄養士がお話しします。

②「口腔ケアで健康ライフ」

好きなものをおいしく食べるためには、お口の健康が大切です。

お口の健康と全身の健康の関係

トピックス

催し

募集

お知らせ

やオーラルフレイル(お口のフレイル)、お口のお手入れ方法、お口の体操等について、歯科衛生士がお話しします。

**対象** 家族を介護している人や介護に関心のある人(介護職の従事者は除く)

**持物** 筆記用具

**費用** 無料

**定員** 各15人(先着順)

**申込** ①7月5日(金)、②7月19日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

**協働のまちづくり活動提案事業**

「元気なうちにみんなで学ぼう 介護の仕組みと老後の生活」

第2回講座 後見人制度等各種の手続きについて知ろう

ONE/STOPサロン 代表  
城崎(☎0900-875117219)

元気なうちに明日のために、未来の自分のために学びましょう。シニアが安心して暮らすことができる学びの講座を開催します。

体験談や不安なことなど、自由にお話をして交流しましょう。

**日時** 7月5日(金)

**場所** 午後1時30分～3時30分  
生き生きプラザ斑鳩

会議室1・2

**講師** 行政書士 坪田 尚子さん

**参加費** 500円

**定員** 20人(先着順)

**申込** 事前に電話でお申し込みください。

### 差別をなくす町民集会

住民課(☎内線161)

差別のない明るいまちづくりは、私たち一人ひとりが人権の大切さや差別についての理解を深めることから始まります。

子どもの人権と児童虐待防止についての講演を開催します。ぜひご参加ください。

**日時** 7月11日(木)

午後1時30分～3時

**場所** 中央公民館 大ホール

**講演** 「子どもたちの笑顔を守るためにわたしたちにできること」人にも自分にもあたらぬ社会をめざして」

**講師** 一般財団法人児童虐待防止

機構オレンジC.A.P.O.(カポ)

理事長 島田 妙子さん

※手話通訳、要約筆記あります。



## 7月は差別をなくす強調月間です

住民課(☎内線161)

差別をなくすには、差別に気づき、差別の現実を知ることが大切です。自分の人権が侵害されていないか、自分の周囲の人たちの人権は守られているのか、確かめてみることで。

日常の人とのかかわりのなかで、相手のちょっとした一言で傷ついたり、悲しんだり、怒ったりすることがあります。

自分の立場や気持ちを伝えると同時に、相手の立場や気持ちに気づくことも大切です。互いの人権を確かめあうことから始めましょう。

## ●スポーツ

### 大会のお知らせ

中央体育館(☎0745-75-3100)

<b>大会名</b>	テニス大会(ジュニアの部)
<b>日時</b>	7月21日(日)午前9時～
<b>場所</b>	センターテニスコート ほか
<b>申込期間</b>	6月23日(日)～7月7日(日)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。



## チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善等、日々の生活のできることから始めましょう。

**対象** 町在住の65歳以上の人

**問合せ・申込** 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

## 参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。  
(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 7月3日(水) 7月17日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動 ※3日・10日は口腔ミニ講座があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。 年間を通しての申込となります。
	Bコース 7月10日(水) 7月24日(水) 7月31日(水)						
生き生きセミナー	7月16日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	・「低栄養や水分」についての講座があります ・フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	7月22日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	7月24日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ

い かる が か ふ え 【わ】

## IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター (☎0745-75-4000、0745-74-5666)

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお越しください。

**対象** 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担

※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～12時	7月3日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	7月10日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	7月18日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	7月23日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

## 募集

### 斑鳩町地域福祉計画推進協議会の委員を公募します

福祉課（☎内線127）

斑鳩町では、今後の地域福祉の方向性を定めるための「斑鳩町地域福祉計画」を策定しています。

計画の進捗管理等にあたり住民の意見をお聞きするため、「斑鳩町地域福祉計画推進協議会」の委員を募集します。

※詳しくは、募集要領で確認してください。

募集人数 1人

任期 3年

**応募資格** 斑鳩町の地域福祉についての審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件すべてに該当する人

- ・ 町在住の18歳以上65歳未満の人（令和6年4月1日現在）
- ・ 原則として平日（昼間）に開催する協議会に参加できる人
- ・ 町議会議員および町職員でない人
- ・ 特定の団体や個人を支援し、または批判する行動をしないこと
- ・ 暴力団の構成員またはこれに準ずる者でないこと

**応募方法** 「応募申込書」に「応募の動機（150字程度）」「地域福祉

トピックス

催し

募集

お知らせ

の考え方（250字程度）のほか必要事項を記入のうえ、福祉課へ次のいずれかの方法で提出してください。なお、応募に要する諸費用は本人負担とします。

・ 郵送（送付先 〒636・0198 斑鳩町役場内）

・ Eメール

(fukushi@town.karuga.nara.jp)

・ 持参（持参場所：役場1階 福祉課窓口、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

※募集要領・応募申込書は、役場福祉課窓口で配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

**募集期間**

6月17日（月）～7月5日（金）

※郵送の場合は期間内の消印有効

**選考方法** 応募書類をもとに応募動機などを総合的に考慮して選考し、結果を応募者に通知します。

### いきいきファーム（貸農園）入園者追加募集

建設農林課（☎内線212）

**募集区画**

● 稲葉車瀬農園 …… 12坪 3区画  
…… 10坪 1区画

● 阿波農園

…… 10坪 1区画  
…… 6坪 1区画

**入園料 年間（7月～）**

● 稲葉車瀬農園

…… 12坪 4,500円  
…… 10坪 3,750円

● 阿波農園

…… 10坪 3,750円  
…… 6坪 2,250円

**応募資格**

斑鳩町に住所を有する人（1世帯1区画のみ）

**申込**

6月24日（月）までに建設農林課へ次のいずれかの方法で、住所・氏名・電話番号がわかるよう、お申し込みください。

・ 電話（0745②41116）

・ fax（0745②41011）

・ Eメール

(kensei@town.karuga.nara.jp)

**抽選日・場所**

6月25日（火）午前9時30分

役場1階 第2会議室

※欠席の場合は、無効。（代理人可）

**入園契約**

抽選終了後、入園料を添えて契約していただきます。

**契約期間**

令和6年7月1日～令和7年3月25日



### 新築・増築など家屋調査にご協力を

税務課（☎内線153）

令和6年1月1日から12月31日までの間に新築・増築をした家屋を対象に、令和7年度の固定資産税・都市計画税の税額を算出するための家屋調査を順次実施していきます。調査に伺う際には、事前に日程等を調整しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査に伺う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、不審な場合は職員にご確認ください。

### 家屋を取り壊したらご連絡ください

税務課（☎内線153）

本年中に取り壊された家屋は、翌年度から、取り壊された部分の固定資産税・都市計画税がかからず、税額が下がります。

町では、町内の家屋の状況把握に努めていますが、確実に把握できるように、家屋の全部または一部を取り壊した人は、税務課へご連絡をお願いします。

なお、住宅用家屋を取り壊された場合は、住宅用地の軽減特例措置を受けることができなくなります。ご注意ください。

## 幼稚園講師（フルタイム会計年度任用職員）の募集

教育委員会事務局総務課（☎内線235）

斑鳩東幼稚園で学級担任を募集しています。

職 種	幼稚園講師（フルタイム会計年度任用職員）
仕事内容	学級担任として業務を行っていただきます。
勤務地	斑鳩東幼稚園
勤務時間	原則として午前8時20分から午後5時5分まで（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く） ※運動会等の幼稚園行事により、土曜日または日曜日の勤務があります。（年2回程度）
任用期間	勤務開始日～令和7年3月31日
給 料	大卒：207,972円 短大卒：189,846円（地域手当を含む） ・通勤手当の支給あり。（自動車通勤の場合、給与から駐車料金を控除します） ・期末勤勉手当の支給あり。（年2回、6月・12月） ※初年度は在籍期間に応じて減額された額が支給されます。
応募要件	幼稚園教諭免許を有する人
応募方法	教育委員会事務局総務課へ次の書類を持参してください。 ・履歴書1通（市販用紙・応募者自筆・顔写真添付のもの） ・幼稚園教諭免許状原本
試験方法	口述による試験を実施します。（応募者ごとに随時実施）



トピックス

催し

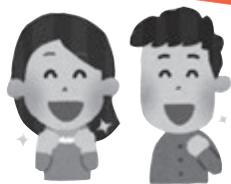
募集

お知らせ

毎年6月23日～29日は、男女共同参画週間です

### 令和6年度 キャッチフレーズ 「だれもがどれも選べる社会に」

政策財政課（☎内線252）



女性と男性が互いに人権を尊重し、性別の持つイメージにとらわれることなく能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

#### ●男女共同参画について知りたい…男女共同参画関係書籍コーナーの設置

斑鳩町立図書館（いかるがホール内）で、6月1日（土）～30日（日）の期間中、男女共同参画に関する書籍を展示しています。どなたでも入館できますので、お気軽にご利用ください。

#### ●お悩みの女性へ…女性カウンセラーによる女性のための相談窓口（オンライン相談・予約制）

相談内容	家庭、人間関係、生き方、育児、暴力、ハラスメントなど 女性が抱える様々な不安や悩み、困りごとを、カウンセラーが相談者の立場に立ってお聞きし、ともに考えます。
申 込	予約専用 TEL:0745-75-9269 (土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く 午前8時30分～午後5時15分)
相談日時	毎月第4金曜日 ※事前予約制 午後1時～4時20分（一人50分程度）
相談料	無料

※自宅にインターネット環境がない場合は、役場のパソコンなどから相談することができます。

少しでも「困った」と感じるがあれば相談してください。



## お知らせ

### 町立幼稚園の園庭開放

斑鳩幼稚園

☎0745(74)2353

斑鳩東幼稚園

☎0745(74)5500

未就園児を対象に、町立幼稚園の園庭を開放します。

**利用開始日** 6月17日(月)

**園庭開放時間** 保育終了後から午後

3時20分まで。ただし、毎週水曜日・土曜・日曜日、祝日と長期休業日(夏休み等)は除く

**対象** 町内に居住する未就園児とその保護者

**利用方法** 当日、各幼稚園でお申し込みください。(事前申込不要)

**おもな利用上の注意点** 園庭開放中のけがや事故については、幼稚園で責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### 水道メーターの取り替え

上下水道課(下水道)

☎0745(74)1401

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

トピックス

催し

募集

お知らせ

ます。

**取替期間** 7月12日(金)～25日(木)

**取替地区** 龍田1～4丁目、龍田北

2～5丁目、龍田西1～3丁目、龍田南4～6丁目、法隆寺西2丁目地内

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

**委託業者** 関西水道用品(株)

### 令和5年度情報公開制度の運用状況を公表します

情報公開総合公開窓口

(総務課内) ☎内線271

斑鳩町公文書の開示に関する条例第19条、斑鳩町個人情報保護に関する法律施行条例第5条および斑鳩町議会の個人情報保護に関する条例第51条の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の運用状況を次のとおり公表します。

**1. 公文書開示請求の件数および処理の状況…4件**

内訳 町長 開示1件、一部開示1件

教育委員会 開示2件

**2. 公文書の開示に関する審査請求の件数…0件**

**3. 公文書任意開示申出の件数および処理の状況…1件**

内訳 町議会 開示1件

**4. 個人情報開示請求の件数および処理の状況…7件**

内訳 町長 開示6件、不存在1件

**5. 個人情報の訂正および削除の請求件数並びに審査請求の件数…0件**

### 情報公開制度をご利用ください

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する市民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。お気軽にご利用ください。

1 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。

2 個人のプライバシーの保護には最大限の配慮をします。

3 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

**利用時間** 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

### ペットボトルはラベルとキャップを取りはずして

環境対策課(☎内線133)

最近、ペットボトルにラベルとキャップがついたまま、ごみ集積所に出されるケースが多く見られます。ペットボトルは、繊維、シート、ファイル、カーペット、手袋、洋服

などにリサイクルされますが、ラベルやキャップがついたままだと、リサイクルできません。一人ひとりのちょっとした心がけで環境負荷が軽減され、貴重な資源が節約されます。正しい出し方を実践し、ごみの減量や資源化につなげましょう。

### ペットボトルの正しい出し方

- ① ラベルとキャップを取りはずしてください。
- ② 飲み残しや異物を取り除き、中をきれいに洗ってください。
- ③ 乾かして潰してから資源物共通指定袋へ入れてください。



※取りはずしたラベルやキャップがプラスチック製品の場合は、その他プラスチック類として出してください。

※町役場、中央・西・東公民館、町立保育園・幼稚園、いかるがホール、ふれあい交流センター、いきいきの里、生き生きプラザ斑鳩で拠点回収も行っていますので、ぜひご利用ください。また、スーパーなどにも、回収箱を設置しているところがありますのでご利用ください。



**処理にお困りの「レンガ、ブロック、瓦」を有料で回収します**

環境対策課(☎内線1332)

町で収集や処理ができない「レンガ、ブロック、瓦」を次のとおり回収します。

**回収日時** 7月6日(土)

午前9時～11時30分

(雨天決行)

**回収場所** 最終処分場・ごみ積替え施設(斑鳩町大字法隆寺4331)

**回収品目**



レンガ、ブロック、瓦

**回収方法**

※右記以外のものは回収できません。  
町指定不燃ごみ袋(大)に、持ち上げて破れない程度に入れて、回収場所へ直接お持ち込みください。

**バッテリー・タイヤ・消火器・プランターの土は、直接、回収業者へ**

町で収集や処理ができないタイヤやバッテリーなどは、回収業者で通年回収しています。

※回収品目・回収事業者・回収料金などの詳細は、下記処理困難物回収事業者一覧表をご覧のうえ、直接、回収事業者へお問い合わせください。

**処理困難物回収事業者一覧表 (令和6年度)**

令和6年3月31日現在

回収品目	事業者名	回収料金	回収時間	所在地	電話番号
バッテリー 	浦野商会	バッテリー(車) 1個 300円	月～土、祝 午前10時～ 午後8時	斑鳩町龍田北 5丁目1614番	090-8880-4621
	(株)安本景一商店	バッテリー(車) 1個 300円	月～土 午前8時～ 午後6時	斑鳩町龍田西 2丁目1番3号	0745-75-2721
	斑鳩タイヤ商会	バッテリー 1個 330円	月～土 午前9時～ 午後6時	斑鳩町幸前 1丁目3番41号	0745-75-5674
タイヤ 	斑鳩タイヤ商会	タイヤ 1本 550円～ タイヤ(ホイル付き) 1本 880円～	火～日 午前10時～ 午後5時	斑鳩町龍田 1丁目1番9号	0745-75-3037
	大和タイヤサービス	タイヤ 1本 300円～400円 タイヤ(ホイル付き) 1本 600円～900円	月～金 午前9時～ 正午	斑鳩町龍田西 2丁目1番34号	0745-75-2810
消火器 	(株)黒松商会	小型消火器 (ABC20型以内) 1,500円 大型消火器 (ABC50型以上) 8,500円	月～土、祝 午前7時～ 午後5時	斑鳩町龍田 4丁目1番1号	0745-61-0303
プランター 等の土 	コヤマ建材	プランター等の土 (持込みのみ) 200円～	月、水、金 午前9時～ 午後6時	斑鳩町龍田南 4丁目3番7号	0745-74-1978
リチウム イオン電池 (リサイクル マークのみ) 	市平電気商会	リチウムイオン電池 (小型) : 200円 リチウムイオン電池 (大型) : 500円	月～土 午前9時～ 午後7時	斑鳩町興留 5丁目15番22号	0745-74-1234
	(株)高塚電気商会	リチウムイオン電池 (小型) : 200円 リチウムイオン電池 (中型・大型) : 500円			

※回収料金は、依頼者の個人負担となります。詳しくは、回収事業者へお問い合わせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

## 猫対策物品の貸し出し

環境対策課(☎内線132)

町民の快適な生活環境の確保をはかるため、次のとおり猫対策物品の貸し出しを行っています。

### (1) 飼い主のない猫対策用捕獲器

飼い主のない猫による住民トラブルをなくすため、町内で飼い主のない猫を適切に管理する活動である「地域猫活動」の支援を目的に、猫の捕獲器を貸し出します。

#### ① 対象

地域猫活動ができると認められる団体の代表者

#### ② 貸出期間・数量・料金

- ・貸出期間：貸出日から30日以内
- ・数量：活動に必要な最小数
- ・料金：無料

#### ③ 申請方法

環境対策課へ申請してください。

#### ④ その他

- ・捕獲器の使用にあたり、捕獲器を設置しようとする場所の土地所有者等の許可を得てください。
- ・捕獲器の使用による事故については、借受者の責任で対応してください。

### (2) 猫よけ器

町民の所有地または借地に侵入する猫による糞尿被害の軽減をはかる

トピックス

催し

募集

お知らせ

ことを目的に、超音波等によって猫を遠ざける効果がある、猫よけ器を貸し出します。

#### ① 対象

町の住民基本台帳に記録されている人で、町内の自己所有地または借地に猫よけ器を設置し、猫による糞尿等の被害を防止し、または軽減しようとする人

#### ② 貸出期間・数量・料金

- ・貸出期間：おおむね半年に1回の頻度で、貸出日から20日以内
- ・数量：1世帯につき1台
- ・料金：無料(電池代など、使用に伴う費用は、借受者の負担とします)

#### ③ 申請方法

環境対策課へ申請してください。

#### ④ その他

猫よけ器の使用場所は、借受者の管理地内とし、それ以外の私有地、公道等では使用しないでください。

## 台風等緊急時の

### ごみ・資源物収集の対応

環境対策課(☎内線132)

台風等(積雪含む)緊急時の、ごみ・資源物収集の対応について、次のとおりお知らせします。

#### 生ごみ分別収集

設置した回収用バケツが強風で飛

ばされるなどの危険を防止するため、収集を中止する場合があります。自宅での保管が困難である場合は、一時的に、可燃ごみとして排出してください。

#### その他ごみ・資源物収集

台風の接近・進路により、危険と判断したときは、収集を中止する場合があります。

また、積雪時は、収集の大幅な遅延や中止の場合があります。

### 台風等により、ごみ・資源物収集を中止する場合の周知方法

- ① 町ホームページに掲載
- ② ごみ分別アプリに掲載
- ③ 町LINE公式アカウントで情報発信

### 農薬は適正に使用しましょう

建設農林課(☎内線216)

農薬は、ラベルに表示されている内容に従って使用することが義務付けられています。使用方法や注意事項を遵守し、散布区域外に飛散しないように注意してください。また、農薬の適切な保管、管理についても責任をもってお願いします。

公共施設や住宅地に近接する場所で農薬を使用する場合は、周辺住民への事前の周知や、天候・時間・風

向きに注意するなど、周辺の人、物、農作物などに十分配慮してください。

### 農地での野焼きについて

建設農林課(☎内線212)

環境対策課(☎内線133)

野外での廃棄物の焼却(野焼き行為)は法律により禁止されています。

農業のため、農業者等がやむを得ず行う稲わら等の焼却は、例外的に認められていますが、この場合でも、周辺の生活環境に支障を与えるような住宅隣接地等での野焼きは控えるよう配慮をお願いします。

斑鳩町は、ごみを燃やさない・埋め立てないまちづくりをめざしています。少量の草木であれば、枝葉・草類の袋に入れて排出するか、コンポストを使用するなど土に混ぜ込んで堆肥として活用しましょう。

#### やむを得ず野焼きを行う場合

- ・風向き・風の強さ・時間帯を考慮してください。
- ・煙の量や臭いが周辺地域の悪影響とならない程度の少量にとどめてください。

・ご近所の理解を得て、迷惑にならないようにしてください。

・火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないうください。



**斑鳩町青少年野外体験活動に  
対する補助制度**

生涯学習課(☎内線223)

町では、青少年の健全な育成を目的とする団体が野外体験活動施設を利用する際に、活動費用の一部を補助する制度を設けています。該当する団体はぜひご利用ください。

**対象** 町内に在住する6歳以上18歳未満の青少年の健全育成を目的とする団体

**補助額** 野外体験活動施設(※)を利用した活動の実施に要した交通費の2分の1。ただし、限度額があります。

※野外体験活動施設とは、青少年の健全育成を目的として国および地方公共団体が設置した施設をい

ます。  
※補助金の詳細や、申請書類などについては、生涯学習課へお問い合わせください。

**すこやか斑鳩・スポーツセンター  
キャッシュレス決済サービス開始**

生涯学習課(☎内線222)

すこやか斑鳩・スポーツセンター(中央体育館)の窓口で、施設使用料等の支払いが、キャッシュレスでできるようになります。

**利用開始日** 7月1日(月)  
**対象となる使用料等**

- ・すこやか斑鳩・スポーツセンター等の体育施設の施設使用料・付属設備器具使用料
- ・町外プール施設利用券自己負担金
- ・一般廃棄物処理手数料 など

**利用できる決済方法**

- ・クレジットカード
- ・電子マネー
- ・QRコード決済



※詳しくは、中央体育館窓口でご確認ください。

**利用時の注意事項**

- ・1回の支払いで、現金と決済サービスとの併用はできません。
- ・クレジットカードは一括払いのみとなります。
- ・窓口で電子マネーのチャージ(入金)はできません。
- ・ポイントでの支払いはできません。

**暑さを一時的にしのご施設  
「クーリングシェルター」の指定について**

「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」により、気候変動適応法第21条に「指定暑熱避難施設」が規定されました。そこで、斑鳩町でも、暑さをしのげる場を確保することで、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を指定します。「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に開放します。



健康対策課  
(☎0745-70-0001)

**指定施設一覧**

施設名	休館日	開館時間	受入可能人数
斑鳩町役場	土曜・日曜日、祝日	午前8時30分～午後5時15分	20人
中央公民館	水曜日	午前8時30分～午後10時	16人
東公民館			2人
西公民館			15人
東老人憩の家	水曜日、祝日(祝日が日曜日にあたる場合は次の平日が休館になります)	午前9時～午後5時	10人
西老人憩の家			10人
総合保健福祉会館 (生き生きプラザ斑鳩)	日曜日、祝日	午前8時30分～午後10時	50人

※指定場所の温度調整はできません。 ※飲料水は、各自でご用意ください。

**・熱中症警戒アラート発表時には、なるべく外出を避けましょう!**

熱中症警戒アラートは、環境省のホームページや町ホームページから確認できます。

**・熱中症警戒アラート等のメール配信サービスを利用しましょう!**

事前に登録をしておくと、熱中症警戒アラートが発令されたとき、環境省から直接メールが配信されます。登録は、環境省ホームページから行ってください。

環境省 ホームページ  
町 ホームページ



トピックス

催し

募集

お知らせ

**住民税均等割のみ課税世帯支援給付金支給要件確認書の返送期限**

福祉課(☎内線127)  
 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の対象と思われる世帯に対して、支給要件確認書を送付しています。受給には手続きが必要です。まだ手続きがお済みでない人は、確認書の内容を確認し、確認書を返送してください。返送期限は次のとおりです。忘れずに手続きをお願いします。

**対象** 基準日(令和5年12月1日)時点で斑鳩町に住居登録があり、令和5年度分の住民税が均等割のみの課税である世帯。

※住民税が課税されている人の扶養を受けている場合は該当しません。

**確認書返送期限**

6月28日(金)消印有効

※期間を過ぎると受給できません。

※「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

**ジェネリック医薬品を使用していますか？**

国保医療課(☎内線114)  
 ジェネリック医薬品を使うメリットってなにかあるの？

ジェネリック医薬品は、効き目、安全性が新薬(先発医薬品)と同等で

ありながら、新薬に比べて一般的に価格が安いというメリットがあります。窓口での負担が少なくなるだけでなく、社会全体の医療費の軽減にも貢献することができます。(すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、ジェネリック医薬品になっても自己負担額が変わらない場合があります)

**ジェネリック医薬品への切り替えはどうすればいいの？**

医師や薬剤師へジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。

また、保険証やお薬手帳に張り付けられるジェネリック医薬品希望シールなどを活用しましょう。(希望シールは役場国保医療課で配布しています)

なお、症状などにより、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

**地域別福祉の就職フェア2024**

奈良県福祉人材センター  
 (☎0744⑨0160)

地域の福祉・介護職場との合同求人面談会です。福祉施設・事業所との面談コーナーを設けています。また、福祉のお仕事相談などもお受けします。

**日時・場所** 7月6日(土)7日(日)・イオンモール大和郡山2階イオンホール、10月(第1または第3土曜・日曜日を予定)・イオンモール橿原3階イオンホール

午前11時～午後4時

**対象** 福祉の仕事に就職や転職を希望する人、福祉の仕事に関心のある人、学生(令和7年卒業予定者等)など。

※無資格・未経験の人も参加できます。  
**費用** 参加費無料

**申込** 奈良県福祉人材センターへお申し込みください。なお、当日のお申し込みも可能です。

**町は、地域の自治会活動を応援しています**

**自治会へ加入しましょう**

総務課(☎内線274)

自治会は、地域の人たちが集い、話しあい協力しあうことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。日ごろから自治会活動などを通じて隣近所と交流する機会を持ち、お互いの顔が見える人間関係をつくり、自分たちの町を住みよい町にしましょう。

**自治会活動の主な例**

・防災訓練、地域の清掃活動、ごみ

ステーションの管理

・高齢者や独居老人などの見守り、防犯パトロール、防犯灯や消防施設(ホース、格納箱)などの設置・維持管理など

※自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員にお申し出ください。地域の自治会が分からない場合は総務課へお問い合わせください。

**令和6年度自治会連合会役員紹介**

自治会連合会は、地域福祉の増進に寄与するため、自治会相互の連携や交流をはかり、懇談会や研修会などの事業を行っています。

自治会連合会の令和6年度役員は、次のみなさんです。

- 会長** 河野 幸次さん(東里)
- 副会長** 木本 幸夫さん(駅前北)
- 会計** 田中 和則さん(十楽)
- 書記** 上芝 功さん(笠町)
- 会計監査** 奥田 泰正さん(三町)
- 評議員** 水田 美文さん(岡本)
- 野口 勝久さん(北六番)
- 山崎 憲三さん(追手南町)
- 三船 和洋さん(服部)
- 山岸 武さん  
(法隆寺第三団地)
- 森本 厳之さん
- 森本 誠さん(興留一八)
- 並松西北



ご存じですか？

# 住民票など証明書等 宅配サービス

住民票の写しが必要だけど、一人で外出することができない。身近に頼める人もいない。と困ったことはありませんか？

町では、役場まで出向くことが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある人などを対象に、職員が自宅へ住民票の写しなどの各種証明書をお届けする宅配サービスを行っています。配達料は無料です。



## ◎利用できる人

町内に住所があり、次のいずれかにあてはまる人

- ・おおむね65歳以上で介護保険の要支援認定もしくは要介護認定を受けているひとり暮らしの人、またはそれに相当するひとり暮らしの人
- ・障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援を利用しているひとり暮らしの人
- ・世帯全員が介護保険の要支援認定もしくは要介護認定を受けている世帯の人、もしくはそれに相当する世帯の人、または世帯全員が障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援を利用している世帯の人
- ・その他、町長が特に認める人

(注) 親族など身近な人の協力が得られる人は利用の対象となりません。

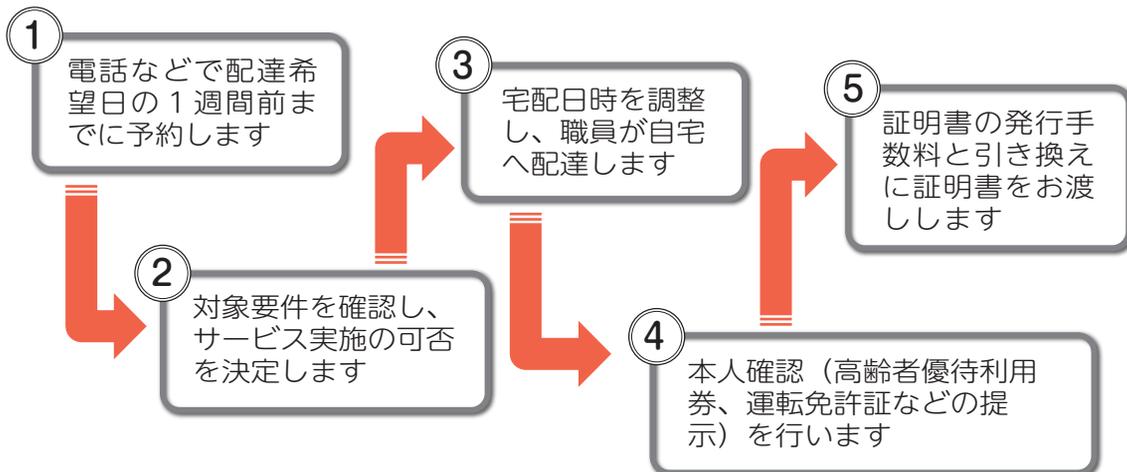
(注) 代理の人からの申込みも可能ですが、配達先は、本人が住民登録されているご住所に限り、本人への直接交付となります。

## ◎対象となる証明書

- ・住民票の写し・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書・戸籍（全部・個人）事項証明書
- ・戸籍の附票の写し・所得（課税）証明書



## ◎宅配サービスご利用の流れ



【問合せ・予約先】住民課（☎内線 163）

トピックス

催し

募集

お知らせ

# 糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見、重症化予防のために 年に1回、健康診査を受けましょう！

健診は**無料**で  
受診できるのね！

健康診断  
検査結果

## 国民健康保険特定健康診査

**対 象** 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者  
※対象となる人には、特定健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

**受診期限** 令和7年3月31日(月)まで

**受診方法** ①委託医療機関で受診する。(詳しくは、送付書類でご確認ください)

②保健センター(集団検診)で受診する。

・定員 各回60人(各回申込人数が定員になり次第締め切ります。)

・申込方法 保健センター・国保医療課の窓口または電話でお申し込みください。

※問診票・採尿スピッツ等を送付しますので、必ず各健診日の  
5日前までにお申し込みください。

実施日	受付時間	同時に受診できる検診等 ※申込要
<b>7月30日(火)</b>	各回 午前8時30分～ 10時30分	・前立腺がん検診(55歳以上の男性) ・大腸がん検診 ・肝炎ウイルス検査(今まで受けたことのない人)
<b>10月8日(火)</b>		
<b>11月30日(土)</b>		

## 後期高齢者健康診査

**対 象** 75歳以上(65歳以上の障害認定者含む)の後期高齢者医療制度加入者  
※対象となる人には、健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

**受診期限** 令和7年1月31日(金)まで

**受診方法** 委託医療機関で受診する。(詳細は送付書類でご確認ください)

## その他の健康診査

- 国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、ご加入の保険者に確認してください。
- 年度途中に加入医療保険が変わり、現在加入している医療保険で特定健康診査を受けることができない人や生活保護を受給している人で40歳以上の人は、町内の委託医療機関による受診となりますので、保健センターで受診券発行の手続きが必要です。

問合せ 保健センター(生き生きプラザ斑鳩内) ☎ 0745-70-0001  
国保医療課(斑鳩町役場内) ☎ 0745-74-1001(内線112、114、115)

トピックス

催し

募集

お知らせ



## 福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費を助成しています。  
 対象となる人でまだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。  
 ※昨年度から対象となっている人には更新用書類を送付しています。期日までに国保医療課へ提出してください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	小学校就学前の乳幼児と小・中学生、高校生(0~18歳の子ども)	医療機関で支払った自己負担を助成します
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級~3級または療育手帳A・Bの人(※)	
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級~3級または療育手帳A・Bの人(※)	
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人とその児童(※)	
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級の人(※)	精神通院の自立支援医療の自己負担(原則10%)を助成します
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人(ただし、社会保険被保険者本人を除く)(※)	

- ◎健康保険に異動があった場合は、保険証を持参のうえ届出してください。
- ◎保険診療分が助成対象です。(食事療養などの自己負担は除きます)
- ※扶養人数に応じた所得制限があります。

## 助成方法変更のご案内

福祉医療費助成制度のうち、下記の対象となる人は、令和6年8月1日受診分から助成方法が変更になります。

制度名	変更対象	変更前 (令和6年7月31日まで)	変更後 (令和6年8月1日から)
子ども医療	小・中学生、高校生 (18歳までの子ども)	医療機関で支払った自己負担を後日入金します	奈良県内の受診に限り、医療機関の窓口負担の必要がありません
心身障害者医療			
ひとり親家庭等医療			

- ◎助成方法の変更に伴う手続きは必要ありません。
- ◎対象の人は、令和6年8月1日から受給資格証がかわります。
- ※心身障害者医療とひとり親家庭等医療の更新手続きは必要です。

申請手続き、問合せは国保医療課 (☎内線112・113) へ

## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





## 夏休みファミリー教室に参加しませんか

問合せ 中央公民館  
(☎0745-74-1511)

昨年好評だった夏季限定の夏休みファミリー教室（公民館教室）を今年も開催します。

**対象** 町内在住の小学生とその家族  
※各教室の対象学年は、下記の表をご確認ください。

**参加費** 無料（材料費は別途必要）

**受付期間** 6月22日(土)～30日(日)

※先着順（定員に達し次第締め切ります）

**申込** 6月22・23日は中央公民館窓口のみ(午前9時～午後4時)で受け付け、24日からは窓口に加えて f a x (0745-75-3296) ・メール (chuoukou@town.ikaruga.nara.jp) でも受け付けます。

※メール・faxの場合は、次の①～⑤をご記入ください。**①**児童氏名（よみ）**②**学校名・学年**③**同伴者氏名（よみ）**④**郵便番号・住所**⑤**電話番号

※電話での受付はできません。

**受講決定** 7月1日(月)に決定し、対象者には持ち物等詳細について後日郵送で通知します。

※各教室の希望者が6組に満たない場合は不開講となります。



教室名	講師	実施日時・場所	募集人数	材料費	対象	内容
夏休みファミリー陶芸	清水 泰晴 富樫 和夫	7月27日(土) 9:00～11:30 中央公民館 陶芸室	10組	1,000円 (1組)	小学3年以上の 児童と家族	大人 角皿または丸皿 1人1枚 児童 小角皿または丸皿 1人1枚 形や色を楽しみながら作成し、自分だけの本格的な陶器をつくりましょう。夏休み中には仕上がりますよ。
夏休みファミリーパン作り	城崎 淑子 池内左知子	8月25日(日) 9:00～12:00 中央公民館 調理実習室	10組	1,000円 (1組)	小学1年以上の 児童と家族	ココアブレッド、プチパン、カスタードプリン 生地の中にチップチョコレートが入ったパンに挑戦し、焼き立てのパンのおいしさを味わいましょう。
夏休みファミリークッキング	北田 靖子 森村 純世	8月31日(土) 9:00～12:00 中央公民館 調理実習室	10組	2,000円 (1組)	小学1年以上の 児童と家族	人気のマフィン(抹茶とホワイトチョコのマフィン)をつくります。基本の生地をマスターしたら、ご家庭でもすぐにつくれるようアドバイスします。親子で協力しておいしいお菓子をつくりましょう。また、焼いている時間には冷たい水ようかんもつくります。

トピックス

催し

募集

お知らせ

## 行事予定

6月21日(金)	<b>マイナンバーカードの交付・申請 夜間受付</b> ① 役場1階 住民課窓口 ② 17:15～19:00 ③ 住民課 (☎内線162)	7月1日(月)	<b>&lt;6月の納期限&gt;</b> <b>町県民税（普通徴収・第1期分）</b> ④ 税務課 (☎内線152)
		7月2日(火)	<b>行政相談</b> ⑤ 役場1階 第3会議室 ⑥ 13:00～16:00 ⑦ 住民課 (☎内線163)

困った時はこちらから!!

停電情報アプリ

停電情報をスマホにプッシュ通知でお知らせ

停電?電気のトラブル?と困ったもチャットで連絡

関西電力送配電

お電話によるご連絡はこちら TEL 0800-777-3081

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ  
※掲載している行事は、申し込み不要のものです。  
行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課(☎内線274)